



くき

2016
平成28年

9
月号

No.155



主な内容

- 乳がん検診を受けましょう……………2～3
- 第2回「よろこびのまち久喜マラソン大会」…4～5
- 介護サービスをご利用ください……………6～7
- 接遇力向上に取り組んでいます！……………8
- 第25回埼葛人権を考えるつどい……………裏表紙

第4回親子で楽しむ ファミサポ祭り

8月4日(木)、栗橋コミュニティセンター(くぶる)で、「第4回親子で楽しむファミサポ祭り」が開催されました。

お面作りや絵合わせ、的あてなどの遊びコーナーやコンサートがあり、多くの親子で会場が賑わいました。子どもたちは、時には真剣な表情も見せながら、夢中になって遊んでいました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式SNS



がん検診で早期発見!

乳がん検診を受けましょう

近年、一生涯で2人に1人ががんにかかると言われるほど、がんは身近な病気になっています。「肺がん」、「大腸がん」、「胃がん」、「乳がん」、「子宮がん」は「主要五大がん」と呼ばれ、検診を受けて早期に発見し、治療を行うことで、死亡率が低下することが証明されています。

その中でも、乳がんは早期に見つければ比較的治りやすいため、特に早期発見が重要とされています。

自分のため、家族のため、がん検診を受けてみませんか。

問合せ 各保健センター成人保健係 (中央・☎21-5354/菖蒲・☎85-7021/栗橋・☎52-5577/鷲宮・☎58-8521)

このような方は注意しましょう

- 初産年齢が高い (30歳ぐらい以上)
- 出産経験がない
- 初潮が早い (11歳ぐらい以下)
- 閉経が遅い (55歳ぐらい以上)
- ホルモン補充療法を長期間受けている
- 母親または姉妹など、家族に乳がんや卵巣がんになった人がいる
- 飲酒の習慣がある
- 子宮体がん、卵巣がんにかかったことがある
- 乳がんや異型などの乳房良性疾患の既往歴がある
- 閉経後の肥満

(「よくわかる 最新医学 乳がん」より一部抜粋)

低い乳がん検診受診率

乳がんは世界的にみても多くの女性に発症するがんで、日本では年間約7万人が告知を受けています(※1)。30代後半から急激に増え始め、40代の後半から50代前半にかけて罹患率が最も高くなります。欧米では日本の2〜3倍の発症率にもかかわらず、死亡率が減少しているという状況があります。これは、欧米の検診受診率が約70%と高く、早期に発見されるケースが多いためと考えられます。対して、日本の乳がん検診受診率は34・2%(※2)と低くなっています。

乳がんの症状・予防

乳がんの症状として、①乳房のしこり ②乳房のひきつれ(えくぼ状のひきつれがみられたり、赤く腫れる) ③わきの下の腫れやしこり ④乳頭からの分泌物が挙げられます。日ごろから自身で自己チェックを行うように心掛けましょう。予防としては、毎日適度な運動を行うことをお勧めします。また、食生活を見直し、高脂肪・高カロリー級の食生活にならないように注意しましょう。

※1 国立がん研究センター がん対策情報センターより2012年がん登録・統計 ※2 平成25年国民生活基礎調査

医師が目で乳房を観察して、くぼみがないか、実際に触れてしこりがないか、リンパ節が腫れていないか、乳頭から分泌物がないかなどを確認します。

視触診

最近の身体の調子や病気についてお聞きします。

【年齢、生理周期などの月経の状況、妊娠や分娩・授乳の経歴、家族にがんになった人がいるかどうか、これまでに受けた検診の判定や診断 など】

問診

どうやるの?

乳がん検診の流れ

受け付け

X線撮影

乳房をプラスチックの板で挟んで平たくし、乳房専用のX線装置(マンモグラフィ)で乳房全体を撮影します。

※30歳代の方は、視触診後、必要と診断された方のみX線撮影となります。

①下記の方は受けられません①

- ・妊娠中および妊娠の可能性のある方
- ・授乳中および授乳終了後6か月未満の方
- ・乳房豊胸術を受けた方
- ・心臓ペースメーカーの入っている方
- ・1年以内に胸部の手術を受けた方



マンモグラフィ

**がん検診案内通知を
ご確認ください**

5月下旬に、今年度のがん検診の対象となる方へ「久喜市からのがん検診のお知らせ」を送付しました。国で定める特定の年齢の方には「無料クーポン券」を同封しています。9月10日～10月9日の集団がん検診の日程は表をご覧ください。その他の日程や会場については、平成28年度保健

予約受付中 集団がん検診日程表（9月10日～10月9日）

日程	会場	検診
9月21日(水) 10月6日(木)	中央保健センター	胃・肺・大腸・ 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断
9月13日(火) 9月27日(火)	ふれあいセンター久喜	
9月23日(金) 9月24日(土)	栗橋保健センター	
9月20日(火) 10月4日(火) ◎10月5日(水)	中央保健センター	乳がん・ 子宮頸がん検診 ◎の印の日は、乳がん検診のみ実施します。
9月12日(月) 9月26日(月)	ふれあいセンター久喜	
9月14日(水) 9月15日(木)	菖蒲保健センター	
10月7日(金)	鷺宮保健センター	

※既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。



事業日程表または市ホームページをご覧ください。センターにお問い合わせください。

受診結果を確認しましょう

集団検診を受診した後、約1か月後に結果が届きます。結果は必ず開封して、検診結果の確認をしてください。個別検診の場合は受診した医療機関で必ず検診結果の確認をしてください。

「要精密検査」と判定された方は、早めに精密検査を受診してください。受診した結果、がんが発見され、早期発見・早期治療に繋がったケースも少なくありません。気付いた時は症状が進行していたという状況を防ぐためにも、「要精密検査」の結果が出たら、必ず精密検査を受診しましょう。

がん検診案内通知は、国で定める特定の年齢の方には薄いピンク色、それ以外の方にはクリーム色の封筒でお届けしました



不安なこと、相談してみませんか

がんの治療や今後の療養生活など、不安や悩みは「相談支援センター」へご相談ください。本人、ご家族、どなたでも相談できます。お気軽にご利用ください。

＜久喜市近郊のがん相談支援センター＞

名称	所在地	電話番号
県立がんセンター 地域連携・相談支援センター	北足立郡伊奈町大字小室780	☎048-722-1111
自治医科大学付属さいたま医療センター 総合相談室 (がん相談支援センター)	さいたま市大宮区天沼町1-847	☎048-648-5184
さいたま赤十字病院 がん相談支援センター	さいたま市中央区上落合8-3-33	☎048-852-2861
さいたま市立病院 がん相談支援センター (がんなんでも相談室)	さいたま市緑区三室2460	☎048-873-4111
春日部市立医療センター 相談支援室・がん相談支援センター	春日部市中央7-2-1	☎048-735-1261
獨協医科大学越谷病院 がん相談支援センター	越谷市南越谷2-1-50	☎048-965-1111

※予約が必要な場合もありますので、事前に各相談支援センターにお問い合わせください。

※その他の相談支援センターやがんに関する情報は、国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」のホームページ (<http://ganjoho.jp/public/index.html>) でご確認ください。【「がん情報サービス」で検索】

平成29年
3月19日(日)
開催

第2回「よるまびのまち
久喜マラソン大会」

「オール久喜で
おもてなし！」

第1回大会では、「市民の方々の応援が暖かく非常にありがたかった！」「沿道の応援が途切れる事無く素晴らしい！」など、ランナーの方から大変ありがたい感想をいただきました。

第2回大会も、市民の皆さんのご理解とご協力、ご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願ひします。



御囀りによる応援の様子



ボランティアの方々による給水所運営の様子

◆申込方法

① インターネット・携帯サイト

大会ホームページ(<http://www.kuki-marathon.com>)へアクセスし、エントリーページの指示に従ってお申し込みください。下のQRコードからもアクセスできます。



② 専用振替払込用紙

大会チラシに付属する、専用振替払込用紙に必要事項を明記の上、最寄りの郵便局へお持ちください。なお、大会チラシは10月1日(土)より、市内公共施設(市役所、各総合支所、中央・東西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、毎日興業アリーナ久喜(総合体育館)、鷺宮体育センター、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター)に配架予定です。

◆申込期間

11月1日(火)～1月10日(火)
※専用振替払込用紙による申し込みは12月22日(木)まで

◆問合せ先

久喜マラソン大会実行委員会事務局(生涯学習課スポーツ振興係内「菖蒲総合支所内/内線367」)

表1 種目・定員・部門・参加費

種目・定員	部門	参加費
ハーフ 3,000名	高校生・一般男子(39歳以下)	3,500円 [高校生] 1,500円
	一般男子(40歳代)	
	一般男子(50歳代)	
	一般男子(60歳代以上)	
	高校生・一般女子(39歳以下)	
	一般女子(40歳代)	
	一般女子(50歳代)	
	一般女子(60歳代以上)	
3km 800名	高校生・一般男子(49歳以下)	3,500円 [高校生] 1,500円
	一般男子(50歳代以上)	
	高校生・一般女子(49歳以下)	
	一般女子(50歳代以上)	
2km 800名	中学生男子	500円
	中学生女子	
	小学生男子(5～6年)	
	小学生男子(3～4年)	
2km (200組 400名)	小学生女子(5～6年)	500円
	小学生女子(3～4年)	
2km (200組 400名)	親子ペア (小学校1・2年生とその保護者)	2,500円

※ハーフ種目については、中学生以下は参加できません。
※年齢・学年は平成29年3月19日(日)を基準とします。

●大会当日は

交通規制を実施します●

- 大会当日の車両利用はできるだけ遠慮ください。
- コースと接続している道路も車両の通行が禁止されている場合がございます。(救急車、消防車等の救急車両は除きます)
- 規制時間中には、自転車や歩行者も道路の横断が制限される場合がございます。
- 第1回大会と、コースが一部変更になっている部分があります。(左ページコース図参照)
- 各地点における規制時間は、改めて広報や大会ホームページ等でお知らせします。

昨年度の様子(親子ペア部門)



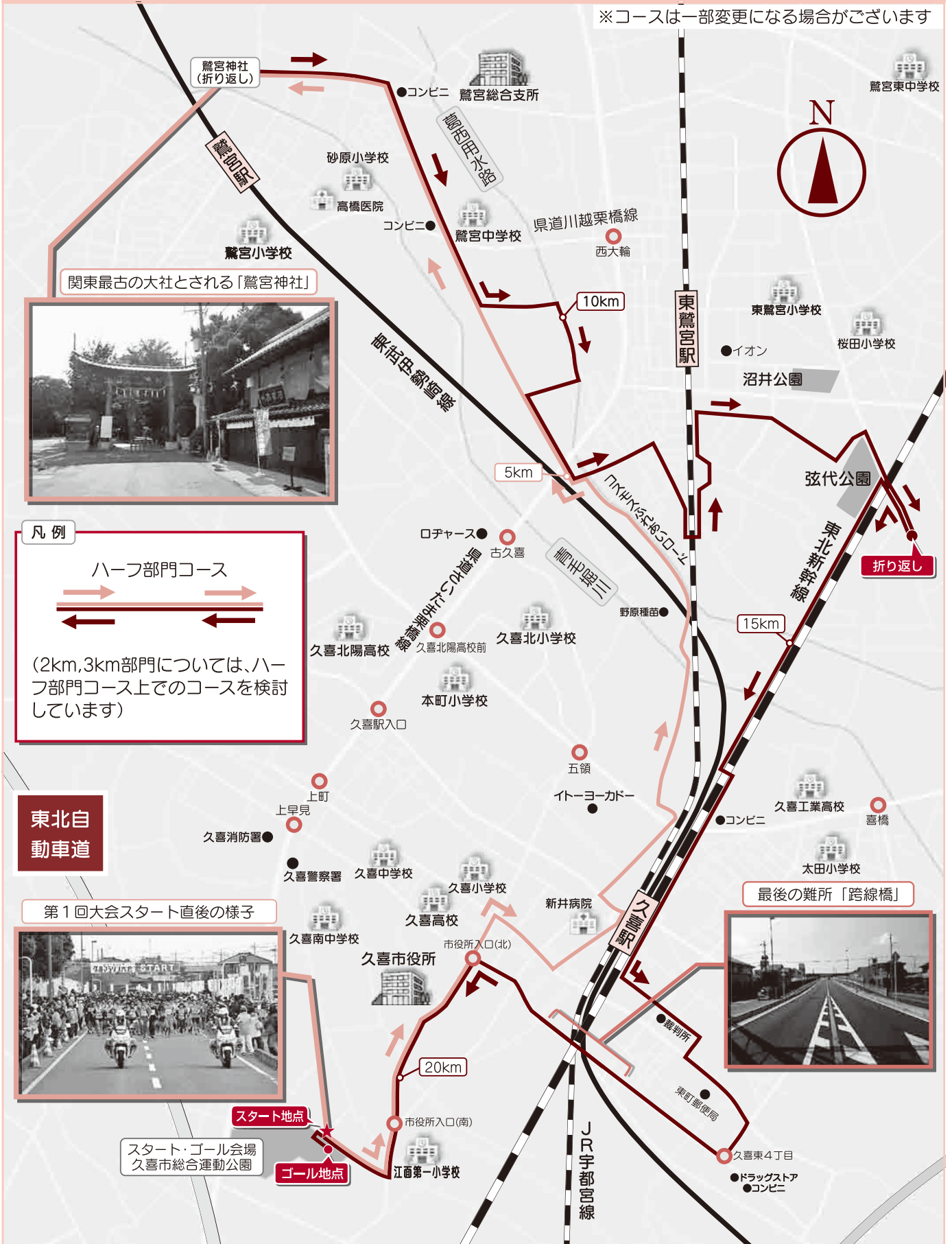
掲載されている内容について、予告無く変更となる場合がございますので、ご了承ください。

第2回

よるこびのまち 久喜マラソン大会

コース図

※コースは一部変更になる場合がございます



介護サービスをご利用ください

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいます。介護保険を利用するときは、市が行う「要介護認定」を受けていただくこととなります。

問合せ 要介護認定に関すること…介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課（荻浦・内線150／栗橋・内線233／鷺宮・内線174）介護サービスに関すること…介護福祉課保険料・給付係（内線3266）高齢者福祉サービスに関すること…介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（荻浦・内線150／栗橋・内線235／鷺宮・内線173）

介護サービスを利用するために

介護サービスを利用するためには、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要です。要支援1・2の方は、地域包括支援センターにご相談ください。要介護1～5の方は、居宅介護支援事業所にご相談ください。

施設サービス

施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設に入所し、介護を受けるサービスです。

居宅サービス

居宅サービスには「訪問介護」など、自宅でサービスを利用するものや「通所介護（デイサービス）」など、施設に通ってサービスの提供を受けるものがあります。そのほか、福祉用具の購入費用や住宅改修費用の支給などがあります。

利用者負担の軽減制度

・**高額介護サービス費**
1か月の利用者負担額が限度額を超えた場合、申請により支給されます。
・**高額医療合算介護サービス費**
同じ医療保険の世帯内で、毎年8月～翌年7月までの医

療と介護を合わせた自己負担が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

・**特定入所者介護サービス費**
施設サービス（短期入所を含む）を利用する際の居住費・食費について、低所得者の方に自己負担の限度額を設けています。

・**利用者負担助成制度**
居宅介護サービスを利用している低所得者の経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行っています。

・**支給限度額上乗せ助成制度**
区分支給限度基準額（要介護別に認定された1か月ごとの利用上限額）を超えて、居宅サービスを利用した場合の超過分は自己負担となりますが、申請により超過利用分の一部を助成しています。
※このほか、社会福祉法人などのサービスを利用する方の負担軽減制度などもあります。

介護保険サービス以外の高齢者福祉サービス

次の福祉サービスを利用される場合は、要件や利用料などをご確認ください。
・**生活援助サービス**
介護保険に該当しないがけ

が等で支援が必要な方に、ホームヘルパーを派遣します。

・**緊急時通報システム**
自宅で病気がけがなど緊急事態が発生した場合に、専用の装置を使い、民間の受信センターを経由して救急車の手配等を行います。看護師の健康相談や安否確認も行います。

・**配食サービス**
日常的に調理が困難な方の自宅に栄養のバランスを考えた弁当（昼食）を週6回以内（月～土曜日）届けます。
・**高齢者日常生活用具購入費助成**
一人暮らしの市民税非課税世帯の方が、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を購入した場合にその費用の一部を助成します。

・**寝具乾燥消毒等サービス**
寝たきりの方などの寝具の衛生管理のため、乾燥消毒や水洗いを専門業者が行います。
内容 乾燥消毒 月1回（水洗いの月を除く）／水洗い 年2回
・**訪問理容サービス**
寝たきりの方などの自宅に理容師が訪問して調髪等（利用回数は年4回まで）を行います。

・**家族介護用品支給**
市民税非課税世帯の要介護

3～5の方を介護する家族に、介護用品（月額6300円以内）を支給します。

・**徘徊高齢者・障がい者探索システム**
徘徊行動のある認知症高齢者の方などの行方がわからなくなった場合に、本人が身に付けた携帯端末機により情報センターが居場所を特定して、家族にお知らせするとともに、緊急対応員が急行し一時保護します。

・**県社協あんしんサポートねつと利用料の助成**
社会福祉協議会の生活支援員が行う金銭管理等のサービス利用料の一部を助成します。

・**いきいきデイサービス**
家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、介護予防のため、健康チェック・体操・給食・趣味活動等を週1回行います。

【実施会場】

久喜地区 10会場
荻浦地区 5会場
栗橋地区 3会場
鷺宮地区 5会場
※会場の詳しい場所や開催日などは、お問い合わせください。

定期巡回・随時対応型訪問 介護看護サービスを ご存知ですか

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、要介護1以上の方が、月々の定額利用料の中で、以下の3つのサービスを受けられるものです。

- ① 1日複数回の短時間（20分以内）の訪問介護（定期巡回）サービス
- ② 訪問看護サービス
- ③ 機器の呼び出しボタンでヘルパーが急行する随時対応訪問介護サービス

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるためのサービスです。
ぜひご利用ください。

「要介護認定」申請から結果通知までの流れ

①「要介護認定」の申請をします

申請場所：介護福祉課・各総合支所福祉課
※本人以外に家族の方も申請ができます。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・介護保険施設に申請を依頼することもできます。

②「訪問調査」を行います

調査員が心身の状態や日中の生活、医療に関することなどの聞き取り調査を行います。

③審査・判定を行います

訪問調査の結果と、市から直接主治医に依頼して傷病や心身の状態を記載した主治医意見書をもとにコンピューターによる1次判定を行います。さらに、その結果と主治医意見書などをもとに、専門家で構成する介護認定審査会で、要介護度を判定します。

非該当

要支援
1・2

要介護
1・2・3・4・5

④認定結果が届きます

認定結果通知書と要介護度等を記載した保険証が届きます。最初の認定期間は原則6か月で、その後は更新申請を行います。更新の認定期間は3か月から24か月で状態により決まります。心身の状態が悪化した場合は、随時、区分の変更申請ができます。認定結果は原則申請から30日以内に通知しますが、事情により30日を越える新規・区分変更申請の方および有効期間を超える更新申請の方には、その旨を郵送でお知らせします。

地域包括支援センターへご相談を

【こんなとき】

お役に立ちます！

◎総合相談

生活全般に関すること／地域に住む一人暮らしの高齢者の生活についての心配ごと等

◎権利擁護

成年後見制度の活用／悪質な訪問販売によるトラブル・高齢者虐待に関すること等

◎介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成等

◎包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネージャーへの支援・指導／さまざまな関係機関のネットワークづくり等

【相談窓口】

- ・久喜西地区：久喜中央地域包括支援センター（介護福祉課内／内線3272）
- ・久喜東地区：久喜東地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会内／☎23・8845）
- ・菖蒲地区：菖蒲地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉センター内／☎85・8131）
- ・栗橋地区：栗橋地域包括支援センター（栗橋総合支所福祉課内／内線234）
- ・鷺宮地区：鷺宮地域包括支援センター（鷺宮総合支所福祉課内／内線171）

介護予防プログラム はつらつ★クッキークライフ

第3回 元気のヒケツは「散歩」と「体操」！

●生活の質を保ちましょう

加齢による足腰の衰えに加え、運動をしない生活を送っていると、筋力が低下し、日常生活に支障が出てきます。では、そうならないためにどうすればいいのでしょうか？それは、毎日の生活の中に「散歩」と「体操」を取り入れることです。

散歩は、腰から下の筋肉を

すべて使い、骨粗しょう症や認知症の予防になることが分かっています。加えて、これから紹介する筋力アップ体操などをテレビなど見ながら無理なく続けていけば、高齢になってもはつらつとした毎日をお過ごせますよ！

●筋力アップ体操のやり方

1 片足上げ・膝伸ばし

① いすに座り、片足を上げ、つま先を反りかかとを押し出しながらゆっくり膝を伸ばす。
② つま先を伸ばす↓反る↓伸ばす↓膝を曲げ足を下ろす。

2 かかとの上げ下げ

① いすの背に軽く手をつけ、両足をそろえて立つ。
② つま先を軸にかかとの上げ下げをゆっくり静かに繰り返す。

3 片足横上げ

① いすの背に軽く手をつけ、両足をそろえて立つ。
② 片足を横へ軽く上げ3〜5秒制止し、ゆっくり下ろす。いかがでしたか？「散歩」とこの「筋力アップ体操」をぜひご自身の生活に取り入れてみてくださいね。

接遇（おもてなし）力向上に取り組んでいます！

市では、「やります！おもてなし力UP～接遇力向上宣言～」をスローガンに掲げ、接遇（おもてなし）力向上に取り組んでいます。

主な取り組みの内容については以下のとおりです。これまでの反省点等を踏まえた改善・見直しを行い、一層の接遇力向上を図りながら、市民の皆さんから親しまれ、信頼される市役所を目指します。



問合せ 人事課人事研修係（内線2269）

接遇力向上のための主な取り組み事項

市では、接遇リーダーおよび接遇リーダー補助員を各所属所に配置し、接遇に関する改善点等の協議・検討のほか、所属職員に対して助言等を行い、接遇力向上に取り組んでいます。



接遇に関する窓口アンケートにご協力ください！



市役所をご利用いただいた皆さんから、職員の対応等を伺うため、接遇に関する窓口アンケートを実施しています。今後の接遇の向上に役立てていきますので、ぜひご意見をお寄せください。

◆いただいたご意見を紹介します



説明が理屈ばかりで分かりづらい。もっと分かりやすく説明して欲しい。

専門用語等を使わずに分かりやすく説明するよう、所属長から職員へ注意喚起を行いました。



番号札の機械の場所が分かりづらかった。

機械の場所を示す案内表示を大きな字にして、分かりやすい位置に貼り直しました。



手続きが分からないときに声を掛けてもらえて、市役所のイメージが一新した。



以前と違って対応にとっても好感が持てた。

このほか、平成27年度は1,114件のご意見をいただきました。いただいたご意見のうち改善が必要なものは、所属長や接遇リーダー等から指導し、随時改善を図っています。

◆アンケート回収箱設置場所

- ・市役所 1 階総合案内
- ・第二庁舎入口
- ・各総合支所 1 階ロビー（菖蒲・栗橋・鷺宮）
- ・鷺宮東・西コミュニティセンター（さくら・おとり）
- ・ふれあいセンター久喜
- ・各公民館（中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮）
- ・各図書館・図書室（中央・菖蒲・鷺宮・栗橋）

◆アンケート回答方法

アンケート用紙（各課窓口・回収箱に備え付けおよび市ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、回収箱に投入するか、持参または郵送・FAX・Eメールで、人事課人事研修係（〒346-8501 所在地記入不要／FAX22-3319／Eメールjinji@city.kuki.lg.jp）へお送りください。

秋の全国交通安全運動を実施します

9月21日(水)から30日(金)までの期間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。最近、自転車の交通事故が増加しています。この期間中にぜひ、一人一人がもう一度交通ルールを見直し、交通事故のないまちを目指しましょう。

問合せ 生活安全課交通係 (内線2635)

秋の全国交通安全運動の目的

交通安全の普及・浸透を図って、交通ルールを守ることや正しい交通マナーを習慣付けるとともに、皆さん一人一人が道路交通環境の点検や改善に向け取り組んでいただくことにより、交通事故防止の徹底を図ろうとするものです。

全国の重点目標

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

◆特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底。

②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆自動車乗車中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

③飲酒運転の根絶

◆運転者をはじめ広く国民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図る。

※歩行中に被害にあう事故は、身近な生活道路で多く発生しています。歩行者の皆さんは、道路の横断は、横断歩道を利用しましょう。横断中も車が近づいていないか、安全を十分確認しましょう。

9月より2学期が始まります。市では児童の通学中、主要交差点等に交通指導員を配置し、交通安全対策を実施しています。



自転車安全利用について (連載第2回)

自転車に関する交通事故は増加傾向にあります。その原因に、自転車運転者のルール違反によるものもあります。自転車は手軽な乗り物ですが、道路交通法上、車の仲間(軽車両)です。交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。平成27年6月1日施行の、道路交通法一部改正により、自転車の悪質運転者に対する講習制度が新設され、所定の違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上行った違反者は、公安委員会の命令による自転車の安全講習を命じられます。所定の違反行為(危険行為)とは、以下の14項目です。

1	信号無視	8	右折時、直進車や左折車への通行妨害
2	通行禁止道路(場所)の通行	9	環状交差点安全進行義務違反等
3	歩行者用道路での歩行者妨害	10	一時不停止
4	歩行者用道路・路側帯内の通行及び車両右側通行違反	11	歩道での歩行者妨害
5	路側帯内での歩行者への妨害行為	12	制動装置(ブレーキ)不備の自転車走行
6	遮断踏切の通過	13	酒酔い運転
7	左方優先違反・優先道路通行車の妨害等	14	安全運転義務違反(傘や携帯電話をしながら運転等)

※安全講習の標準手数料5,700円、受講命令に従わず期間内(3か月以内)に講習を受けなかった場合50,000円以下の罰金



■秋の全国交通安全運動・クラシックカーパレード・街頭啓発キャンペーン
秋の全国交通安全運動に先がけて、クラシックカーパレードおよび街頭啓発を行います。

期日 9月17日(土)(雨天中止)

◆クラシックカーパレード

毎日興業アリーナ久喜(総合体育館) 駐車場9時30分出発
イトーヨーカ堂久喜店立体駐車場3階(屋上) 10時到着予定

◆街頭啓発キャンペーン

パレード到着後、イトーヨーカ堂久喜店正面入り口で行います。

問合せ 久喜警察署交通課総務係

☎24・01110 / 生活安全課交通係 (内線2635)

■栗橋地区交通安全パレード

栗橋地区では、交通事故の撲滅を目指す。指し、「交通安全パレード」を実施します。

期日 9月25日(日)(雨天中止)

栗橋公民館10時開会式
11時30分解散 予定

問合せ 栗橋総合支所市民課(内線216)

きよりの 出前市長室

菖蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。

※鷺宮地区は、日程が決まり次第お知らせします。なお、久喜地区の募集は終了しました。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5913)

◆菖蒲地区

日時 10月24日(月) 14時～15時30分

場所 菖蒲総合支所第1集会室
応募要件 主に菖蒲地区で活動する市民団体またはグループ

応募期限 9月23日(金)

◆栗橋地区

日時 11月7日(月) 14時～15時30分

場所 栗橋総合支所第1会議室
応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ

応募期限 10月7日(金)

【共通】

テーマ 市政や市民活動に関すること

募集団体数 各2団体

※1団体当たりの参加者数は

5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前

市長室で懇談した団体は除

きます。

応募方法 申込書(シティプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に、①団体・グループの名称、②代表者の氏名・住所・電話番号、③参加人数、

④主な活動内容、⑤対話・懇談したいテーマ(できる限り具体的)を記入の上、⑥活動内容が分かるチラシ・総会資料などを添えて、シティプロモーション課広報広聴係(〒346-8501所在地記入不要/☎22-1118/Eメールcity-pro@city.kuki.lg.jp)へ

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。

参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

有効期間が平成28年10月1日から平成29年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を9月中旬に簡易書留で送付します。有効期間が平成28年9月30日までの被保険者証は10月1日以降使用できませんのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、国民健康保険課、各総合支所市民課、中央保健センター、栗橋保健センター、ふれあいセンター久喜、鷺宮

久喜市登録手話通訳者選考試験

市の手話通訳者派遣事業のための、久喜市登録手話通訳者選考試験を行います。

試験日 11月13日(日)

場所 ふれあいセンター久喜
2階視聴覚室

受験資格 原則として、1年以上の手話活動の経験があり、平成28年3月31日現在、満18歳以上の市内在住者で、次の①②のいずれかに該当する方

①手話通訳士の資格を有する方
②久喜市手話通訳者養成講座の修了証をお持ちの方または同程度の技術を有する方

一試験に合格している方

児童館、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター(西公民館)、鷺宮東コミュニティセンター(さくら)、鷺宮西コミュニティセンター(おとり)、中央図書館に備え付けられた回収箱に返却してください。

問合せ 国民健康保険課保険係(内線3455)/各総合支所市民課(菖蒲・内線122/栗橋・内線215/鷺宮・内線127)

試験内容 筆記試験、手話の読み取り、手話表現、面接

申込期限 9月30日(金) 必着

申込方法 問合せ 申込書(障がい者福祉課、各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243)または各総合支所福祉課(菖蒲・内線141/栗橋・内線248/鷺宮・内線165)へ



宝くじ助成による設備整備を実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ活動に必要な設備の整備等に関する事業に助成を行っています。

平成28年度助成事業

・公団久喜青葉団地自治会集会所備品(クイックテント、トランシーバー、デジタルキャリングアンプセット一式等)の整備



問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2625)

市民意見提出制度による意見募集

◆旧東京理科大学久喜キャンパス活用計画(案)

計画(案)の概要 旧東京理科大学久喜キャンパスの校舎等の活用方法を定める。
意見提出期間 9月12日(月)～10月11日(火) 消印有効
意見提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学者
 - ②市内で事業を営みまたは活動する方
 - ③市に対して納税義務を有する方
 - ④案件に利害関係を有する方
- 計画(案)等の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで9月

11日(日)からご覧になれます。
市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。)

市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送・FAX・Eメールで、調整幹・理科大担当(〒346-8501 所在地記入不要/内線2101/☎22-3319/Eメール chousei@city.kuki.lg.jp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

久喜市適応指導教室 指導員・相談員 募集

適応指導教室内や家庭訪問

による不登校児童生徒への学習支援や教育相談を行います。不登校・引きこもりの児童生徒に理解のある方。(福祉や教育の経験があればなお可)面接を経て、久喜市非常勤特別職として採用します。

勤務内容 児童生徒の学習指導、適応指導、児童生徒・保護者の教育相談等
勤務時間 9時～14時45分(休憩時間45分を含む)

勤務日数 週2～3日

勤務地 久喜市内適応指導教室4室(久喜さくらフレンドルーム・青葉小学校内、菖蒲ポピーフレンドルーム・菖蒲総合支所内、栗橋サルビアフレンドルーム・栗橋くりむ内、鷺宮コスモフレンドルーム・鷺宮総合支所内)

募集人員 若干名
賃金 指導員：日給6500円(要教員免許状)、相談員：日給5500円

採用時期 10月

申込期限 9月16日(金) 必着
申込方法・問合せ 市指定の教育委員会非常勤特別職等に係る履歴書(登録申込書)(指導課および教育委員会分室で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、写真添付の上、持参または郵送で、指導課指導係(〒346-10192 所在地記入不要/菖蒲総合支所内/内線345)へ

介護支援専門員 募集

勤務内容 ケアプラン作成等の介護予防ケアマネジメント業務の他、制度に関する情報提供や関係機関への紹介等

応募資格 介護支援専門員の資格と普通自動車免許を有し、すぐに実務に従事できる方
勤務日 月々金曜日(週4日) 9時～17時15分

勤務地 栗橋地域包括支援センター

募集人数 1人
採用時期 11月
報酬 月額1万円

募集期限 9月26日(月) 必着
応募方法・問合せ 履歴書(写真貼付)を直接または郵送で、栗橋総合支所福祉課(〒349-1192 所在地記入不要/内線234)へ

青毛堀用悪水路土地改良区の総代総選挙

青毛堀用悪水路土地改良区組合員の代表として今後4年間、総代会を組織し、事業計画等を決める仕事を担当する方を選出するものです。

◆選挙区における総代の定数
第6区(鷺宮地区) 7人
第7区(久喜地区) 2人

◆立候補の届け出

立候補できる方 25歳以上の組合員で成年被後見人や被保佐人でない方、禁錮以上の刑に処せられて執行中でない方
届け出期間 9月25日(日)・26日(月) 8時30分～17時

届け出方法 文書で、候補者になろうとする方が選挙長へ届け出先 第6区(鷺宮地区)：鷺宮総合支所3階301会議室、第7区(久喜地区)：市

役所4階第6会議室
◆投票できる方

選挙人名簿に登録されている組合員であれば投票できますが、選挙人が
①未成年または成年被後見人の場合：あらかじめ選挙人名簿に投票を行うべき者と記載してある法定代理人または成年後見人の方が投票できます。

②法人の場合：法人が指定する方が投票できます。
※①・②の場合、その権限を証する書面を提出する必要がある場合があります。

◆投票の日時

日時 10月2日(日) 8時～15時
問合せ 市選挙管理委員会(内線2247) / 鷺宮総合支所総務管理課(内線314)

家族介護講演会を開催します

〜認知症になっても、自分らしく生きる〜

定員 80人 (申込順)
費用 無料

本人の想いを実現する社会参加型デイサービスを運営している方と、そこに通所する認知症の方を講師に迎え、取り組みや体験談などをお話いただきます。

日時 10月28日(金) 開場13時 / 13時30分〜15時

場所 鷺宮総合支所4階会議室
講師 前田隆行さん(特定非営利活動法人 町田市つながりの開 D.A.Y.S B.L.G.I!理事長) / 青山仁さん(通所介護事業所 D.A.Y.S B.L.G.I!メンバー)

申込開始 9月12日(月)
申込方法 問合せ 申込書(介護福祉課または各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、直接または電話で、介護福祉課地域包括支援係(内線3276) / 栗橋総合支所福祉課(内線234) / 鷺宮総合支所福祉課(内線176) / 久喜市社会福祉協議会(☎23・8845) / 久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉センター(☎85・8131)へ

難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次の要件を全て満たす方

- ①市内在住で18歳未満の方
- ②両耳の聴力レベルが70デシベル未満または一側耳の聴力レベルが90デシベル未満で他側耳の聴力レベルが50デシベル未満のため、身体障害者手帳の交付の対象とならな

い方 ③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方

※世帯に一定以上の所得がある方がいる場合または他の法令に基づき助成を受けている場合は対象となりません。

助成内容 新たに補聴器を購入する費用または耐用年数経過後に補聴器を更新する費用の3分の2の額

※補聴器の種類により基準価

平成29年度高齢者ふれあい元氣サロン事業補助金制度

家に閉じこもりがちな高齢者を対象に集いの場を提供し、

介護予防を目的とした趣味活動や健康体操・音楽療法等の活動を行い、友達作りや生きがい作りを支援している市民ボランティア団体(または個人)に、補助金を交付します。

事前協議の期限 9月30日(金)

申請方法 詳しくは、窓口で配布している「申請の手引き(平成29年度版)」で、ご確認ください。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3261) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線174)



人権
それは愛

高齢者の人権

平成28年4月1日現在の久喜市の高齢化率は27.08%で、前年と比べて1.11%増えています。65歳以上の高齢者人口で見ると、前の年に比べて1670人増えています。今後ますます一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えることが予想されます。

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されることは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となつていきます。高齢者の中には、助けてほしい、やめてほしいという自己主張や意思表示ができない方もいます。高齢者虐待は、身体的な暴力だけではなく、心理的虐待(怒鳴る・無視する)、介護放棄(介護の放棄・放任)、経済的虐待(年金などを勝手に使う)なども含まれます。

また、故意に虐待をしていなくても、些細なことでも自覚が無いまま、このような状況に陥っている場合もあります。高齢者が認知症等により自分の意思をうまく伝えられない

いことや徘徊を繰り返すことが原因で、介護者の介護疲れが増し、虐待が起こることもあります。

最近では、近隣との交流などが少なく、身近な相談者がいないため、介護者が問題を抱え込んでしまい、虐待の早期発見が難しい面もあります。また、他の家族や親戚等の介護への関心が低いことも介護者を孤立させる一因となっています。

このように、高齢者虐待は、身近に起こり得る問題です。正しい知識を普及し、介護保険制度の利用促進などによる介護者の負担軽減が予防の第一歩です。

高齢者の人権問題は、市や、高齢者を取り巻く家族、地域の人々、介護事業者などの第三者が日ごろから連携し、何でも話せる環境を作り、孤立させないことが大切です。

地域で協力し合い、温かく見守ることで、高齢者に限らず、そこで暮らす誰もが安心して穏やかに過ごせるようなまちをつくっていきましょう。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3261) / 地域包括支援係(内線3271) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線107 / 栗橋・内線232 / 鷺宮・内線176)

久喜市高齢者大学公開 オープン高大

日時 10月5日(水) 9時～11時50分

場所 中央公民館1階大集会室

内容 ①9時～9時40分 民謡指導 ②9時50分～11時10分 「論語を学ぶ」 ③11時20分～11時50分 4年生の学級活動

講師 鹿児島金衛さん(市教育委員会教育長職務代理者)

対象 市内在住・在勤・在学者 ※②のみ

定員 40人(申込順)
 申込期間 9月12日(月)～26日(月)
 申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線364)へ

9月9日は救急の日です

「救急の日」は救急医療および救急業務に対する国民の正しい知識と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的として定められました。今年は9月4日(日)から10日(土)までの一週間が「救急医療週間」です。

○救急車の適正利用

救急車で搬送された人の約半数は入院を必要としない軽症です。本当に必要としない

る方が確実に利用できるよう、適正利用へのご協力をお願いします。なお、夜間の急な病気等に関する受診相談は、小児救急電話相談(#8000)または大人の救急電話相談(#7000)をご利用ください。(相談時間は24ページをご覧ください。)

問合せ 健康医療課地域医療係(内線3424)

ペイジー臨時休止のお知らせ

次の日時については、共同利用センターのサーバ、ネットワーク機器等のセンター機器の更改作業のため、ペイジーでの市税の納付がご利用できなくなりますので、ご注意ください。

日程 9月17日(土) 22時から19日(祝) 8時まで
 予備日 9月24日(土) 22時から26日(月) 8時まで
 問合せ 収納課収納管理係(内線2742)

くらしの110番
 トラブル情報

子どものオンラインゲーム利用で高額請求に

【相談事例】

小学生の息子のタブレットに、4000円のオンラインゲームをダウンロードしてあげた。その際、私のクレジットカードカードで決済した。2週間ほど経ち、インターネットでクレジットカードの請求額を確認したところ、80万円近くになっていた。利用履歴からゲームのサイトで一日に何回も、1回数百円から5000円程度のアイテムを息子が勝手に買っていることが分かった。どうやら一度クレジットカードの登録をすると、支払いの設定を削除しなければワンクリックでアイテムが購入できるらしい。一度ゲームを購入すればそのまま遊ぶ、追加で何かを買うなど思っていないかった。

【アドバイス】

①大人はスマートフォンやゲーム機等について理解するとともに、ゲーム内の課金の仕組みや料金体系、決済方法等についても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合いまししょう。

②大人はクレジットカードやID、パスワード等の管理には十分注意し、子どもにクレジットカードの仕組みや大切さを教えることが必要です。また、利用明細は少なくとも月1回は必ず確認するようにしましょう。

③支払いについて、未成年者の契約取消しを主張することができませんが、契約時の状況等によっては認められないこともあります。

【ポイント】

クレジットカード会社からの請求で、子どもが親等の大人の承諾なしにオンラインゲームのアイテムを購入していたことが分かったという相談が寄せられています。未然に防ぐためには次の点に注意してください。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
 ☎048・734・0999
 月～金曜日/9時～16時
 市消費生活センター 23ページの無料相談をご覧ください。
 問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

本多静六博士ゆかりの地訪問 参加者募集

本多静六博士を顕彰する会

と市では、博士の功績を多くの市民の皆さんに知っていただくために、「本多静六博士ゆかりの地訪問」を行います。

日時 11月10日(木) 7時45分～17時(予定)

集合場所 ①7時45分菖蒲総合支所正面玄関前 ②8時15分市役所

※市バス利用
場所 日比谷公園、明治神宮の森

対象 市内在住者(今まで参加されていない方優先)

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 1000円(保険料)

自然との共生、自然の大切さを学ぶため、樹木の専門家と歩いて巡りながら、巨樹などを観察しませんか。

日時 10月18日(火) 9時市役所裏側一般駐車場付近集合、12時30分

※雨天決行
場所 中央公民館周辺(久喜北、久喜中央、本町の屋敷林・社寺林など)

高速代等)

※当日集金。昼食は各自持参(現地に食事処あり)

申込期限 10月7日(金) 必着

申込方法 往復はがきの往信裏面に、参加者全員(一葉につき2人まで)の郵便番号、住所、氏名、電話番号、乗車場所、氏名、電話番号、乗車場所(①または②)を記入し、返信表面に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、本多静六博士を顕彰する会会長柴崎(〒34610105)久喜市菖蒲町新堀484の3)へ

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282) / 菖蒲総合支所総務管理課(内線215)

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 飲み物、雨具

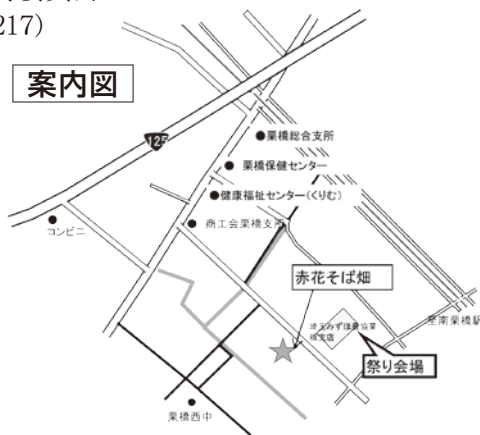
申込期間 9月15日(木)～10月7日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、環境課環境企画係(内線2823)へ



第20回赤花そば祭りを開催します

日時 10月9日(日) 9時30分～14時(雨天決行)
場所 埼玉みずほ農業協同組合栗橋支店(間鎌290番地)
※駐車場は栗橋総合支所等をご利用ください。
内容 お花見、手打ちそば、特産品の販売等
主催 久喜市栗橋赤花そばづくり実行委員会
問合せ 栗橋総合支所市民課(内線217)



コスモスの草取りにご協力をお願いします

鷺宮地区にあるコスモスふれあいロードは、市民と協働の取り組みとして「市の花コスモス」を栽培しています。

8月の種まき、その後の草取りなど市民ボランティアのご協力に支えられています。

鷺宮地域会議の提案により、草取り活動等に伴う軍手・ごみ袋をご希望があるボランティアに、必要に応じて配布いたしますので、ご利用ください。

問合せ 鷺宮総合支所総務管理課(内線312)

地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果をお知らせします

市では平成24年3月に「久喜市環境保全率先実行計画」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を、平成28年度に5%以上（対平成22年度比）削減する目標を立て、積極的に取り組んでいます。

その結果、平成27年度の市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は10,484トンとなり、平成22年度（基準年度）比で、約11.2%削減することができました。

問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

平成27年度取り組み結果

項目	主な取り組み内容	取り組み項目	結果 (平成22年度比)	平成28年度 目標値※
★電気使用量	昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施、トイレ・給湯室・会議室等のこまめな消灯、冷暖房温度の適正管理、太陽光発電システムの活用 等	—	11.5%削減	6.1%削減
★施設の燃料 使用量	ボイラー等の適正な運転、冷暖房温度の適正管理、沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正使用、省エネルギー機器の導入 等	都市ガス	12.8%削減	1.0%増以内
		L Pガス	26.5%削減	±0
		灯油	2.5%削減	1.4%削減
		A重油	27.2%削減	30.3%削減
★公用車の燃料 使用量	水曜日ノーカーデーの実施、出張時の公共交通機関の利用、公用自転車の利用、アイドリングストップの実施 等	ガソリン	17.8%削減	11.0%増以内
		軽油	4.0%削減	±0
水道使用量	節水コマの取り付け、こまめな蛇口の開閉、トイレの1回流し 等	—	9.7%削減	0.1%削減
ごみの減量	分別回収ボックスの活用、使い捨て容器の購入や使用を控える、物品の共有化 等	本庁舎	89.8%削減	62.5%削減
		全庁	○	分別の徹底
コピー用紙 購入枚数	ミスコピー用紙の裏面使用、両面印刷・両面コピーの実践、会議資料の簡略化、必要最小部数の作成、市役所LANによるメール・掲示板の活用 等	—	8.4%削減	5.4%削減
グリーン購入 の推進	購入前にグリーン製品であることを確認、環境汚染物質を発生する可能性のある製品の購入を控える、グリーン購入情報提供システムの利用 等	—	購入率78.0%	購入率95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	公共事業環境配慮項目の実施、低騒音・低振動型の建設機械の使用、再生資源の活用、工事現場からの汚染防止、建設廃棄物等の適正処理 等	—	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

※平成28年度目標値は、「久喜市環境保全率先実行計画」（平成24年3月策定）で定めた目標値です。

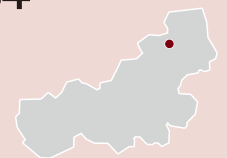
連載 久喜歴史だより (第59回)

伊勢参宮の記念碑



▲伊勢神徳之碑

伊勢神徳之碑



栗橋地区佐間の八幡神社には、伊勢講にかかわる5基の記念碑があります。古い順から明治16年（1883）、同23年（1890）、同27年（1894）、大正3年（1914）、同14年（1925）に建てられました。

なかでも明治16年の「伊勢神徳之碑」には、伊勢神宮を参拝しようと、村人60人余りで磨光社という講を組織して積み立てを行い、明治16年3月に神宮参拝を果たしたことや、伊勢の神様の神徳に報いるために碑を建てようとしたことなどが記されています。

郷土資料館では、10月22日（土）から12月25日（日）にかけて、第7回特別展「社寺参詣と巡礼の旅―久喜の信仰―」を開催します。伊勢講などの社寺参詣の旅を手がかりに、当時の信仰について紹介しますので、ぜひご覧ください。

「一生に一度はお伊勢参り」といわれるように、三重県伊勢市の伊勢神宮に参拝するお伊勢参り（参宮）は、江戸時代後半の庶民にとってたいへん人気がありました。明治時代になると交通機関の発達などに伴い、さらに広く参宮が行われるようになっていきました。しかし、参宮には多額の費用を要するため、仲間を募って伊勢講という組織を作り、旅費を積み立てて交代で参宮を果たしました。参宮を終え帰郷すると、講中ではこれを記念して地元の神社に記念碑などを奉納しました。これらは今でも市内各所の神社で見ることができます。ここでは一例として栗橋地区の碑を紹介いたします。



問合せ 郷土資料館（☎57・1200）

夏祭り開催

市内各地で伝統ある夏祭りが開催され、それぞれの山車や神輿が街を練り歩き、多くの見物客で賑わいました。

菖蒲夏祭り「天王様」
菖蒲中心商店街通り 7月10日(日)



くりはし夏祭り「天王様」
栗橋駅東口周辺 7月16日(土)・17日(日)



鷲宮の八坂祭「天王様」
鷲宮神社通り商店街 7月24日(日)



久喜地域会議事業「総合運動公園 花いっぱい運動」



7月31日(日)、総合運動公園多目的広場周辺で、平成28年度久喜地域会議事業「総合運動公園 花いっぱい運動」の曼珠沙華の植栽を実施しました。

早朝から集まった市民の皆さん140人で植えた曼珠沙華は、9月中旬ごろ、美しい花で公園を彩ってくれるでしょう。

写真ニュース

市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”



▲市執行部との意見交換（菖蒲地区）



▲市長による久喜市の現況などの説明（鷲宮地区）

7月16日(土)・23日(土)・24日(日)、市内5か所で、「市民懇談会“市民との元気アップ懇談会”」が行われました。

田中市長から久喜市の現況や今後のまちづくりについて説明があった後、参加者の皆さんと市執行部で意見交換が行われ、各地域の課題解決に向けた質問やご意見が寄せられていました。

ローズバーク市中学生受入事業



7月15日(金)～25日(月)、中学生国際親善交流事業として、姉妹都市アメリカ合衆国ローズバーク市内の中学生14人と引率者2人を市内の家庭で受け入れました。

ホームステイ、久喜提燈祭りの見学、歓迎会、お別れ会などを通じて、相互の理解と友情を深めました。

年金コラム

国民年金保険料の納付忘れはありませんか？

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)をご利用ください

国民年金保険料は、納期限から2年を経過すると納付することができなくなります。平成27年10月～平成30年9月までの3年間に限り、過去5年以内に納め忘れのある保険料を納付することができます。

この後納制度を利用することで、将来の年金額を増やすことや、納付期間の不足により年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。納め忘れのある方は、ぜひご利用ください。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

後納制度は事前の申し込みが必要です。また、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。ご不明な点など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル
 ☎0570・011・050 / 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

埼玉土建久喜幸手支部さん 金15,560円
 イトーヨーカドー久喜店専門店会さん 金40,303円

★久喜地区小・中学校のために

久喜地区更生保護女性会久喜支部さん、久喜・幸手地区保護司会さんから
 優良図書(愛の図書) 98冊

くき市民特派員レポート

香取公園 サギの楽園

担当:石黒記者

香取公園は、久喜市久喜本久喜パークタウン地区に造られた調整池を中心に整備して作られた公園で、園内には、野鳥を観察することのできる野鳥観察広場、歩きながら観察できる野鳥観察園路やジョギングロードが整備されています。数年前はそれほど多くの野鳥が見られることはありませんでしたが、最近ではサギが飛んでいるのをよく見るようになりました。

久しぶりに訪れたら、サギ類をはじめとする野鳥の楽園になっていました。朝の散歩がてら野鳥観察の小窓から野鳥を覗く親子連れなどもおり、地域の人々にとって自然を感じられる場として親しまれているようです。野鳥でも特にサギの仲間が多く、今の時期は繁殖期で、大きく育っているヒナが見られます。自然にやさしい久喜市のシンボルとして大切にしたい公園です。



菖蒲の夏祭り

担当:蓮見記者

7月10日(日)、菖蒲地区で夏祭りがありました。上仲若連、上大崎囃子連、下町若連の山車が練り出し、町内を練り歩きました。子ども神輿も練り出し、子ども達の掛け声で盛り上がりました。

ヤオコー前などでは、キッズダンス、和太鼓、Ring-Tripの歌、ビンゴ抽選会、菖蒲南中学校と菖蒲中学校のそれぞれの吹奏楽部による演奏が行われました。

夜は、民謡レクリエーション連盟による流し踊りが舞われ、4基の山車が提灯をつけ一堂に会して祭りの



クライマックスに達しました。菖蒲のまちは、熱気に包まれ太鼓の音とワッショイワッショイの掛け声で暑い暑い1日になりました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

歳末たすけあい募金配分事業

◆①歳末支え合い一時金事業
 歳末時期に支援を必要とする世帯へ一時金を配分します。

対象 市内に居住する、次の

①②③のいずれかに該当する世帯（ただし、施設等入所者および生活保護世帯は除く）

①世帯全員が市県民税非課税

②世帯員がア・エのいずれかに該当し、かつ市県民税が

非課税である方の属する世帯

ア身体障害者手帳1級/イ療育手帳④/ウ精神障害者保健

福祉手帳1級/エ難病等

③その他支援が必要と認められる世帯

◆②ふれあい活動助成事業

歳末時期（11月26日～平成29年2月5日）に、市内で地域福祉の向上につながる交流会や支え合い活動・研修等を行

う団体に助成します。※他の助成対象となっていない事業は対象外だが、日ごろの活動内容を拡大し参加者の増加を図る等の事業は対象対象 区長会、自治会、町内会、コミュニティ協議会、ふれあい・いきいきサロン、NPO法人、ボランティア等

◆③年越し配布事業
 生活にお困りで支援を必要とする世帯へ、埼玉県産のお米（約3kg）を配布します。

対象 市内に居住する、生活にお困りの世帯（前記①の該当者および母子・父子世帯以外の生活保護世帯を除く）

申請期限 10月31日（月）

申請方法 申請書（久喜市社会福祉協議会、各地域福祉センターで配布）に必要事項を記入の上、①③は担当地区の民生委員または同協議会、②は同協議会へ

問合せ 同協議会 ☎23・2526

※①③の申請書は「くき社協」より9月15日号の折り込みでも配布



催し・講座

久喜混声合唱団第10回演奏会

日時 9月25日（日） 開場13時

30分/開演14時
 場所 久喜総合文化会館大ホール
 曲目 第一部 世界のホームソング/第二部 ケルビーニ作曲「レクイエム」より/第三部 さだまさし合唱曲集より/第四部 佐藤眞作曲 混声合唱のための組曲「旅」
 指揮 佐野幸雄、齊藤映二
 ピアノ 安田弘子
 入場料 無料
 問合せ 同混声合唱団 齊藤 ☎22・8931

柔道整復師による元氣アップ体操教室

～膝・肩・腰の痛み予防～
 日程 10月18日・25日、11月1日・8日 各火曜日 全4回 受け付け13時10分/13時30分～15時30分
 場所 中央公民館1階大集会室
 ※車での来館はできるだけ遠慮ください。

内容 膝・肩・腰の痛みを予防するストレッチ体操、ミニ講話等

対象 65歳以上の市内在住者で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方

※柔道整復師による治療は行いません。

定員 30人（申込順）

費用 無料

持物 動きやすい服装、運動靴、手ぬぐいサイズのタオル、バスタオル、飲み物

障がい者パソコン講座

日程 ①10月1日・8日・15日・29日 各土曜日 全4回
 13時～16時 ②11月8日・15日・22日・29日 各火曜日 全4回 13時～16時

場所 ふれあいセンター久喜2階パソコン室

内容 ①上肢機能障がい者「入門コース」&「応用コース」

②視覚障がい者「入門コース」&「応用コース」

対象 市内在住で18歳以上の重度視覚障がい者または重度上肢障がい者（自力で参加が可能な方）

※「入門コース」は初めてパソコンに触れる方、「応用コース」はパソコンを体験したことがある方

定員 各3人（超えた場合抽選）

費用 無料（テキスト代別）

申込期限 9月23日（金）

申込方法・問合せ 電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3245）へ

※受講の可否については、直接、本人に通知します。

新体力テスト

日時 9月24日（土） 9時～12時
 ※受け付けは10時30分まで
 場所 鷺宮体育センター
 内容 握力、柔軟性、持久力など6項目の測定

対象 20歳以上の市内在住・在勤者

費用 無料

持物 運動できる服装、上履き、タオル、飲み物

申込み 不要

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係（菖蒲総合支所内/内線368）

※測定結果は文部科学省スポーツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

ツ・青少年局に提出します。

家族みんなで 多言語ライフ

日程 ①9月22日(祝) ②9月25日(日) 各10時15分～11時45分
場所 久喜総合文化会館
内容 ①多言語の体験の話を聞く講座 ②世界の言葉でのゲームやワークシヨップ
費用 無料
その他 ①のみ無料託児あり(要申し込み)
協賛 埼玉まなびいプロジェクト
後援 久喜市・久喜市教育委員会等

～生活の中で活用できるリハビリ～
家族での介護に役立つ講座を開催します。
日時 10月14日(金) 13時30分～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2
講師 中井川元さん、塚越美

由希さん(訪問看護ステーションコスモス理学療法士・言語聴覚士)

対象 市内在住で現在介護をしている方および介護に関心のある方
定員 40人(申込順)
費用 無料
申込開始 9月12日(月)
申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

いのちの学習

「いのちの学習」に参加・協力していただける親子を募集します。

日時 ①9月28日(水) ②10月6日(木) 各10時～12時(予定)
場所 ①本町小学校 ②久喜東中学校 各体育館
内容 小・中学校を訪問し、児童・生徒と乳幼児がふれあう体験をします。
対象 赤ちゃんから未就園児のいる親子(妊娠中の方も可)
※必ずメールで連絡がとれる方
定員 各40組
申込方法・問合せ 電話またはEメールで、子育てネットワーク・久喜んこ 金井(☎080・9527・7354) / Eメール kukinko.desu@do.como.ne.jp) <
※この講座は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

講座 歴史街道 日光御廻道

日時 9月17日(土) 13時30分
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2
内容 日光道中・幸手宿・栗橋宿間の迂回道路
展示 徳川幕府道中奉行作成日光御廻道見取絵図(複製)
講師 原太平さん(幸手市教育委員会主席兼学芸員)
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 50人(当日会場先着順)
費用 無料
協力 幸手歴史愛好会
問合せ 日光街道栗橋関所・栗橋宿を元気にする会 片岡(☎080・1145・7418)

※この事業は、平成28年度久喜市市民活動推進補助金の助成事業です。
難病学習会
日時 10月4日(火) 14時～16時
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室2
内容 難病に関する保健所の仕事についての講義と、参加者全員での意見交換
講師 関綾乃さん(幸手保健所保健師)
対象 難病患者とその家族
定員 20人(申込順)
費用 無料
主催 セルフヘルプグループたんばぼ

栗橋宿西本陣跡・栗橋宿跡遺跡見学会

栗橋宿西本陣跡・栗橋宿跡遺跡見学会
県埋蔵文化財調査事業団では、利根川の河川改修工事に伴い、平成24年度から栗橋宿に関連した遺跡の発掘調査を行っています。
調査の結果、江戸時代に栄えた栗橋宿が火事や洪水等の災害にあいながらも復興していった様子が明らかになってきましたので、見学会を行います。
日時 9月11日(日) 9時～13時
※小雨決行
場所 栗橋宿西本陣跡発掘現場(栗橋北2の3432の1他)
費用 無料
主催 埼玉県教育委員会・公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
共催 久喜市教育委員会・国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所
問合せ 栗橋宿西本陣跡発掘調査事務所 ☎080・5889・7631

申込開始 9月12日(月)
申込み・問合せ 同団体 鈴木(Eメール nanbyou.kuki@gmail.com) / 埼玉北障害者生活支援センターきらら(☎26・9753) / Eメール kirara.sien.minuma@topaz.ocn.ne.jp)

セーラーガールズ コレクション2016

市内外の園児・学生等のデザインをもとに作られた学生服が、ファッションショーでお披露目されます。

日時 10月8日(土) ①14時
／②16時

場所 モラージュ菫蒲1階滝のコート

内容 ファッションショー、学生服の製造設備、生産ライン等の展示、オーケストラ生演奏など

主催 セーラーガールズコレクション2016実行委員会
協力 文化服装学院、モラージュ菫蒲

後援 久喜市、久喜市教育委員会

問合せ 同実行委員会 ☎85・5321

医療市民マイスター 講座

日程 9月14日(水)・27日(火)・28日(水)、10月4日(火) 10時～12時、13時～15時

場所 済生会栗橋病院東館5階講堂

内容 全講座8回を終了した市民が市民の側に立って医療従事者と患者の間をつなぐとともにその隔たりをなくす役割を担う医療市民マイスター

の養成講座です。

費用 全8回で2万円、単発受講3000円、全8回受講者には65歳以上のシニア割引および学生割引(各10%)があります。

主催・問合せ 医療市民マイ

スター協会 ☎070・4157・9171 / ホームページ <http://is-meister.jindo.com>



市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 9月17日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「紅いコリヤン」(1987年中国作品 コンリイほか) 92分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

―菫蒲図書館―

☎87・1388

◆図書館講座「文学者ゆかりの地 菫蒲を歩く」

日時 10月7日(金) 10時～12時

集合場所 菫蒲図書館

内容 田山花袋や岩本素白などの文学者たちが訪れた菫蒲の地を、解説を交えながら散策
講師 三ツ木貞夫さん

定員 20人(申込順)

費用 100円(保険料)

申込開始 9月15日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、菫蒲図書館へ

休館のお知らせ

鷺宮図書館・郷土資料館は、9月23日(金)～26日(月)まで、施設備点検および郷土資料館収蔵資料燻蒸のため、休館します。

問合せ 鷺宮図書館 ☎58・1002 / 郷土資料館 ☎57・1200

児童センター・鷺宮児童館

◆ミニSL乗車体験会

日時 10月2日(日) ①9時15分

分児童センター、9時30分鷺宮児童館出発／11時30分鷺宮児童館、11時45分児童センター

帰着予定 ②12時45分児童センター、13時鷺宮児童館出発／15時鷺宮児童館、15時15分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 蓮田市井沼

対象 市内在住の1歳以上の幼児、小学生(幼児は保護者同伴)

定員 各20人(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館

でそれぞれ10人ずつ受け付け

※市バス利用(児童センター、鷺宮児童館集合・解散)

費用 無料

申込開始 9月10日(土) 9時

申込方法・問合せ 直接、児童センター(☎21・8181)

または鷺宮児童館(☎58・7054)へ

※ベビーカー持ち込み不可

※電話・代理申し込み不可

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆薬剤師による講演

日時 9月12日(月) 13時～14時

内容 健康サポート薬局について

講師 小松由美子さん

◆健康体操

日時 9月20日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 9月21日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆カラオケ発表会

日時 9月27日(火) 10時～15時

内容 利用者によるカラオケ発表会

◆パドル健康体操

日時 9月28日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

しみん農園

―しみん農園久喜緑風館―

◆①ねぎ南蛮うどん作り

日時 10月6日(木) 9時30分～12時30分

内容 久喜産ねぎの入ったつけ汁で食べる手打ちうどん作り
費用 500円

申込開始 9月13日(火) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

―農業者トレーニングセンター―

◆②かぼちゃのクリームタルト作り教室

日時 10月5日(水) 9時30分～14時

内容 久喜産のかぼちゃを使ったクリームタルト作り
費用 600円

申込開始 9月12日(月) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、菖蒲総合支所環境経済課(内線270)へ

【①・②共通】

対象 市内在住・在勤・在学者
※参加者が5人に満たない場合は中止します。

定員 12人(申込順)

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

※①・②終了時間が異なりますので、ご注意ください。

公民館

―南公民館―

◆江面地区市民体育祭

日時 9月25日(日) 8時40分～15時

場所 江面第一小学校校庭
内容 各競技とアトラクション
対象 江面地区住民

※雨天中止。実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げ

問合せ 中央公民館 ☎21・1550

―西公民館―

◆歴史探訪

日時 10月23日(日) 8時～清久コミュニティセンター・西公民館集合17時

※雨天決行
場所 新座市(平林寺)
※市バスを利用

内容 歴史・文化財等を訪ね、歴史の再認識をする

対象 市内在住・在勤者
定員 25人(超えた場合抽選)
費用 600円

申込期限 9月21日(水) 必着

申込方法・問合せ はがきまたはEメール(1葉2人まで)に事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、西公民館(〒34610038 久喜市上清久1489の2/kukinishi-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

◆西公民館まつり

日程 10月1日(土)・2日(日) 9時～17時(最終日は16時)
内容 作品展示、演技発表、企画展、模擬店など

―東公民館―

◆東地区市民体育祭

日時 10月2日(日) 9時～15時

※雨天中止。実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げ
場所 久喜東小学校校庭
対象 久喜東小学校・太田小学校区の住民

◆青葉公民館―

◆コスモスロードを歩く

日時 10月4日(火) 8時30分～12時

集合場所 青葉公民館
内容 鷺宮神社までコスモスロードを歩く(往復約10km・小雨決行)

対象 市内在住・在勤者
定員 30人(超えた場合抽選)
費用 無料

申込期限 9月20日(火) 必着

申込方法・問合せ 直接または官製はがき・Eメール(いずれも2人まで)に事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒34610016 久喜市久喜東1の27の20/☎21・8030/Eメールkukingashi-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

◆電話での申し込みは不可

◆青葉地区市民体育祭

日時 10月23日(日) 9時～15時
※雨天中止。実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げ
場所 青葉小学校校庭
対象 青葉小学校・青毛小学校区の住民

―森下公民館―

◆森下地区体育祭

日時 10月23日(日) 8時30分～15時

※雨天中止。実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げ
場所 菖蒲中学校校庭
対象 菖蒲地区の住民

◆栗橋公民館―

◆栗橋地区体育祭

日時 10月2日(日) 8時30分～15時

※雨天中止。実施の場合は、6時に信号花火を打ち上げ
場所 南栗橋スポーツ広場
対象 栗橋地区住民

◆鷺宮公民館―

◆第62回鷺宮地区体育祭

日時 10月9日(日) 8時30分～15時

※雨天中止。実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げ
場所 鷺宮運動広場
対象 鷺宮地区市民

公民館市民企画事業

◆子どもの戦争

日程 ①10月1日(土) 開場13時/開演13時30分 ②10月15日(土) 13時~16時

内容 ①1部 講演/2部 語り 4つの物語(市民の皆さんの戦争体験から)

②聞き書きワークショップ・ゲームなどをとおして高齢者から体験談を聴く心構えとコツを学ぶ

講師 ①講演 丘修三さん(児童文学者) ②森洋子さん

対象 ①中学生以上 ②小学校5年生以上

定員 ①60人(先着順) ②10人(先着順)

費用 ①2000円(資料代) ②無料

申込み・問合せ 佐々木 080・1378・6998

保健センター

栗橋保健センター

☎52・5577

◆第3回親子ふれあい遊び 楽しく遊べば、心が育つ!

日程 10月5日・19日 各水曜日 13時30分~15時30分

場所 栗橋保健センター

内容 発達を促す親子遊びと子育ての話

講師 木村利行さん(東関東子育てサポートセンター代表) 対象 市内在住で3歳未満の

子どもとその保護者、両日参加できる方

定員 25組(申込順) 費用 無料

持物 動きやすい服装、大きなバスタオルまたはシート、飲み物は水のみ可

主催 久喜市栗橋母子愛育会 申込開始 9月12日(月)

※初めての方を優先 申込方法 直接または電話で栗橋保健センターへ

鷺宮保健センター

☎58・8521

◆生涯現役!若返りバランスアップ教室

バランス能力向上のための短期集中トレーニングです。若々しい元気な体を作りましょう。

日程 10月6日・20日、11月10日・17日、12月1日・15日 各木曜日 全6回 10時~11時30分

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) 集会室

※1月以降に鷺宮西コミュニティセンターで同じ内容の教室を実施予定です。一人一会場の参加となります。

内容 運動実践

対象 市内在住者

定員 30人(申込順) 費用 無料

持物 室内用運動靴、飲み物、タオル、運動しやすい服装

ヨガマット

申込期間 9月12日(月)~23日(金)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ



相談

高齢者の方が安心して暮らすための相談会

日時 9月23日(金) 18時~20時

場所 ふれあいセンター久喜 3階会議室3

内容 成年後見制度を中心とした高齢者の方等の悩みごとに関する相談会

対象 市内在住者・その親族の方、市内在勤者

費用 無料

主催・共催 NPO法人成年後見支援センター久喜支部、久喜市社会福祉協議会

後援 久喜市

申込み 不要(事前連絡の方優先、当日来場者にも対応)

問合せ 同センター久喜支部 荒井 ☎52・2330/EMAIL ssc.kuki@gmail.com

全国一斉法務局 休日相談所

日時 10月2日(日) 11時~15時

※予約のある方を優先します。詳しくは、お問い合わせください。

場所 さいたま地方法務局久喜支局(本町4の5の28)

内容 土地や建物の相続や会社設立等の登記手続、隣地との境界に関する相談、戸籍、供託、人権、公正証書などに関する相談

協力 埼玉司法書士会ほか

申込み・問合せ さいたま地方法務局久喜支局総務課 ☎21・0215/ホームページ http://houmukyoku.moj.go.jp/saitama/frame.html

発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)のご案内

発達障害がいの方の就労支援におけるワンストップ窓口です。

対象 医師の診断や障がい者手帳の有無にかかわらず、発達障害がいの特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障がい者雇用枠での就労を含む)を希望している方

※ただし、就労移行支援事業としての就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービス

の受給決定が必要です。

申込み 各ジョブセンターへ 問合せ ①ジョブセンター川口 ☎048・227・3400 ②ジョブセンター草加 ☎048・929・7600 ③ジョブセンター川

越 ☎049・249・8772 ④ジョブセンター熊谷 ☎048・501・8917 ※電話で事前予約 訂正とお詫び

「広報くき」8月1日号2ページ「久喜の梨」の記事の中で、誤りがありました。訂正してお詫びいたします。 ◆ケーキの店 モニカ「梨のブランドケーキ」

誤…1カット350円 正…1カット150円 問合せ シティプロモーショ ン課広報広聴係(内線5914)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	9月12日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	9月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	9月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	9月26日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	9月16日(金) 13時～17時	市役所4階 第8会議室	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	10月7日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	10月11日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	
	11月1日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関すること)	9月20日(火) 9時30分～12時	市役所1階 相談室1・2	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月20日(火) 13時30分～16時	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
		栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	9月26日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	9月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1・2	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 10月14日(金)まで	10月18日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	鷺宮公民館1階 会議室1・小会議室	鷺宮総合支所福祉課地域包括支 援係 ☎58-1111 (内線170) ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階相談室1・2 ※9月20日(火)のみ市役所4階 第8会議室	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関する こと)	9月21日(水)・28日(水)、10月5日(水)	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線345)

交通事故発生状況 7月 ※()内は平成28年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
40 (369)	0 (4)	3 (24)	42 (461)	280 (1,805)

火災・救急統計速報 7月 ※()内は平成28年の累計			
建 物	0 (12)	急 病	349 (2,468)
車両・船舶	1 (4)	交 通	47 (363)
その他	1 (13)	その他	202 (1,211)
火災件数	2 (29)	救急件数	598 (4,042)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

9月10日は世界自殺予防デー 9月10日から16日は自殺予防週間です

内 閣府のまとめによると全国での自殺者は、平成22年以降減少傾向にありますが、依然として毎年多くの方が自殺で亡くなっています。尊い命を失わないためにも、身近な問題として、家族や周囲の人の変化に気を配り、こころの健康について見直しましょう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

<様子がいつもと違うと感じたら…>

①声をかける

家族や友人、同僚の様子がいつもと違うと感じたら、まずは話すきっかけを作ってあげてください。

②傾聴（本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける）

サインに気付いたら、慌てずにじっくりと話を聴いてください。正しいかどうかを判断したり、安易に励ましたりする必要はありません。

③つなぐ（早めに専門家に相談するよう促す）

自分だけで解決しようとせず、医療機関や公的相談機関等の専門家への相談につなげましょう。

④温かく寄り添いながら見守る

専門家につなげた後も必要があれば相談に乗り、温かく寄り添いながら見守りましょう。

<ストレス度・落ちこみ度などをチェック>

●メンタルヘルスチェックシステム●

「こころの体温計」

『最近、眠れない、いつもイライラする…。』そんな心のストレス度や落ちこみ度が「心の体温計」で簡単にチェックできます。

市ホームページまたは、こちらからご利用いただけます。

<https://fishbowlindex.jp/kuki/>

携帯電話からも、右のQRコードを読み込むことでアクセスできます。



B 型肝炎予防接種が定期予防接種になります



平 成28年10月1日より、予防接種法に基づく、市が行う定期予防接種に、B型肝炎予防接種が加わります。（定期予防接種では、副反応により生活に支障が出るような健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。）対象者は感染症予防の観点から、予防接種を受けるよう努めなければなりません。

▶対象者…平成28年4月1日以降に生まれた方で1歳未満の方

▶接種回数…3回 ▶接種費用…無料

▶接種間隔…27日以上の間隔をおいて2回皮下に注射した後、1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回を皮下に注射する。

※対象の方には、案内・予診票を送付する予定です。届かなかつた方や、転入等により久喜市の予診票をお持ちでない方は、お住まいの区域の保健センターへご連絡ください。

※接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。必ず母子健康手帳をご持参ください。

※1歳になってしまうと定期接種の対象外となり、全額自己負担になるとともに、健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済制度の該当とならなくなります。3回の接種を終えるまでに、おおよそ半年間かかるため、計画的な接種を心掛けましょう。

問合せ 各保健センター

中央 ☎21-5354 菖蒲 ☎85-7021

栗橋 ☎52-5577 鷺宮 ☎58-8521

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…9月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、10月2日(日)・9日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…9月19日(祝)・22日(祝)、10月10日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分

日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 9月10日(出)～10月9日(日) (9月1日～9日は広報くき8月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	9月29日(休) 受付：12時30分～13時45分	平成28年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月14日(休) 受付：12時30分～13時45分	平成27年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月28日(休) 受付：12時30分～13時45分	平成27年3月生まれ
	3歳児健康診査	9月15日(休) 受付：12時30分～13時45分	平成25年5月生まれ
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	9月14日(休) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	9月17日(出)	出産予定日が平成28年12月～平成29年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	9月12日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
	菖蒲保健センター	乳幼児健康相談	9月26日(月) 受付：13時30分～15時
むし歯予防教室		9月28日(休) 受付：12時30分～12時50分	平成26年5月～8月生まれ
ママ・パパ教室【要予約】		10月4日(火)	出産予定日が平成29年2月～5月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】		9月16日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
栗橋保健センター	10か月児健康診査	10月4日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年11月16日～12月31日生まれ
	3歳児健康診査	9月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年5月16日～6月30日生まれ
	乳幼児健康相談	9月26日(月)、10月5日(休) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	9月28日(休)、10月7日(金)	出産予定日が平成28年12月～平成29年3月の妊婦とその家族
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	9月14日(休) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	10月6日(休) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	9月15日(休) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	9月16日(金) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	9月15日(休) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	9月13日(火) 受付：13時～13時45分	平成28年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月15日(休) 受付：13時～13時45分	平成27年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月28日(休) 受付：13時～13時45分	平成27年2月生まれ
	3歳児健康診査	9月27日(火) 受付：13時～13時45分	平成25年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月14日(休) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	10月6日(休) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	9月16日(金)・21日(休)・26日(月)、10月1日(土)	出産予定日が平成28年12月～平成29年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

第25回埼葛人権を考えるつどい ～出会い ふれあい 思いやり～

人権標語 変われるよ 新しい自分へ 何度でも 栗橋南小学校5年 青木 雄大 この広報紙は61000部作成し、1部当たり22円(うち広告料収入を除いた市負担は1部17円)です。

人 権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今 年も、埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」が、今年度で61万7861羽になります。皆様のご参加をお待ちしております。

10/13(木)

時間 受け付け8時30分／9時～16時
場所 久喜総合文化会館 (久喜市下早見140)
入場料 無料

主催 人権啓発推進埼葛実行委員会、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町、三郷市、八潮市、越谷市、吉川市

◆歓迎行事として長龍寺幼稚園の太鼓が参加するほか、大ホールやミニステージ、展示、販売が行われます◆



昨年度の様子

大ホール

児童、生徒、市民団体による男声合唱・よさこいソーラン・フラダンス・箏やハーモニカなどさまざまな楽器演奏
※久喜市からは、栗橋東中学校のマーチング、太田小学校の合唱が参加します。



昨年度の様子

ミニステージ

生徒、市民団体による津軽三味線・健康体操・ちんどんパフォーマンス
※久喜市からは、木管五重奏団「Lyra」が参加します。

展示

特別支援学校、埼葛12市町の人権共同展示等
※久喜市からは、東洋製罐株式会社久喜工場、久喜市あゆみの郷、久喜市いちょうの木、県立久喜特別支援学校が展示を行います。

販売

福祉施設等の自主生産品、農産物、特産品等
※久喜市からは、アルト・ポラルあおぞら、久喜市くりの木、久喜けいわ、久喜市ゆう・あい、らいふれっさ、久喜市商工会が販売を行います。

問合せ 人権推進課人権推進係 (内線2321) / 生涯学習課人権教育係 (菖蒲総合支所内 / 内線376)

久喜市の人口

8月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,351人 (-30)
男 77,122人 (-36)
女 77,229人 (+6)
世帯数 64,054世帯 (+68)

- 久喜市役所 (本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020

